

令和3年2月24日

新型コロナウイルス感染症による
ご融資の返済条件変更に係る手数料の免除期間延長について

北海道信用金庫（理事長 前田 繁利）は、新型コロナウイルス感染症によるご融資の返済条件変更に係る手数料の免除を令和2年3月から実施しておりますが、免除期間を令和4年3月まで延長いたします。

当金庫は、地域専門の金融機関として、「地域を守る」を合言葉にこれからもお客さまのサポートに尽力してまいります。

記

1. 免除する手数料

新型コロナウイルス感染症によるご融資の返済条件変更に係る以下の手数料（融資条件変更手数料）を免除いたします。

- ・事業性融資の場合 税込 33,000円
- ・住宅ローンの場合 税込 5,500円

2. 免除期間

令和4年3月31日（木）まで

3. ご相談の受付について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客さまからの資金繰りや経営に関するご相談を随時受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※相談受付店舗等の詳細につきましては、[こちら](#)をご覧ください。

以上